

令和8年2月26日

回答書

UA ゼンセン瑞祥会ルポアユニオン
委員長 船川健吾 殿

社会福祉法人瑞祥会・ルポア
理事長 樫村恵子



再回答

下記の通り再回答致します。

記

1. 賃上げについて

再考しましたが前回の回答（下記）のとおり変更はありません。

国からの補助金（加算）については、制度上は加算として継続的な財源となるものの、その水準や配分要件、算定方法等は制度改正等により変動する可能性があり、将来にわたり現在の条件が固定されるものではないと認識しています。こうした性質を踏まえると、当該財源を直ちに月額賃金として恒常的に組み込むことは、将来的な制度変更時に法人運営へ大きな影響を及ぼすおそれがあります。

また、月額賃金は給与規程に基づく恒常的な支給であり、急激な引き上げを伴う規程改定は、法人経営の安定性に長期的な影響を及ぼすものと考えております。給与規程の改定自体は可能ですが、経営環境や制度改正等により水準を引き下げることが極めて困難であることから、慎重な判断が必要です。

本年度の給与改定は、「持続可能な経営基盤の構築と、職員の成長を支える組織への変革」に向けた基盤づくりの重要な年として、全体のバランスを重視した内容としています。その中で、制度設計の結果として給与改善の度合いに差が生じることを踏まえ、一時金という形で調整を行うことにより、制度移行期における処遇のバランスを図るものです。

2. 質問事項への回答について

(1) お見込みのとおりです。

(2) 定期昇給以外は対象となります。

(3) 下記のとおりです。但し、各位複数名の職員が存在します。

1	24,600	介護
2	24,000	介護
3	23,800	介護
4	23,200	介護
5	22,500	介護
6	21,500	介護
7	21,000	介護
8	20,700	介護
9	20,000	介護
10	19,700	相談員

以上